北陸電力株式会社	0.374
関西電力株式会社	0.294
中国電力株式会社	0.628
四国電力株式会社	0.407
九州電力株式会社	0.369
沖縄電力株式会社	0.931
イーレックス株式会社	0.586
エネサーブ株式会社	0.498
王子製紙株式会社	0.472
オリックス株式会社	0.704
株式会社エネット	0.429
株式会社Ｆ－Power	0.483
サミットエナジー株式会社	0.675
ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社	0.433
昭和シェル石油株式会社	0.901
新日鉄エンジニアリング株式会社	0.685
ダイヤモンドパワー株式会社	0.467
日本テクノ株式会社	0.670
パナソニック株式会社	0.749
丸紅株式会社	0.540

○経済産業省環境省告示第十五号

特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成十八年経済産業省環境省令第三号）第二条第四項第一号及び第三号の規定に基づき、平成二十一年経済産業省環境省告示第八号（特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件）の一部を次のように改正する。

平成二十二年十二月二十七日

経済産業大臣　大畠　章宏
環境大臣　松本　龍

第一号の表を次のように改める。

北海道電力株式会社	0.000433
東北電力株式会社	0.000468
東京電力株式会社	0.000384
中部電力株式会社	0.000474
北陸電力株式会社	0.000374
関西電力株式会社	0.000294
中国電力株式会社	0.000628
四国電力株式会社	0.000407
九州電力株式会社	0.000369
沖縄電力株式会社	0.000931
イーレックス株式会社	0.000586
エネサーブ株式会社	0.000498
王子製紙株式会社	0.000472
オリックス株式会社	0.000704
株式会社エネット	0.000429
株式会社Ｆ－Power	0.000483
サミットエナジー株式会社	0.000675
ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社	0.000433
昭和シェル石油株式会社	0.000901
新日鉄エンジニアリング株式会社	0.000685
ダイヤモンドパワー株式会社	0.000467
日本テクノ株式会社	0.000670
パナソニック株式会社	0.000749
丸紅株式会社	0.000540

○経済産業省環境省告示第十六号

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成十八年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第二号）第二十条の二の規定に基づき、平成二十一年経済産業省環境省告示第九号（温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件）の一部を次のように改正する。

平成二十二年十二月二十七日

経済産業大臣　大畠　章宏
環境大臣　松本　龍